

第 11 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 2 月 26 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 大坂委員</p> <p>出席 31 名</p> <p>欠席 7 名(志賀委員, 星野委員, 相田委員, 杉原委員, 井上委員, 肥田野委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>[中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 31 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 部会からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3)</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。報告が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, よろしく願いいたします。</p> <p>報告「(1) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告を頂きます。ご報告は完結をお願いいたします。なお, ご質問等がございましたら, すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思っておりますので, ご協力をよろしくお願いいたします。「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。</p> <p>①拠点と賑わいのまち部会</p> <p>(浅野委員)</p> <p>「拠点と賑わいのまち部会」の浅野でございます。</p> <p>先般 2 月 20 日, 21 日と 4 回のグループインタビューを開催しました。出席委員は, 上記のとおり明記しております。当日は, 2 日間 4 回ということで, 参加者は一般市民 24 名の方に来ていただきまして, 1 グループ 6 名で意見聴取をいたしました。まず, 参加者より自己紹介及び新潟市のよいところや自慢できるところを紹</p>

介してもらい、その後、部会が作成したまちづくり計画 12 案について、参加者の討議及び意見聴取を行いました。いろいろな意見、感想が出され、改めて住民の方は、前もって私どもが提案事項をまとめたものを勉強されて来られまして、非常に活発な意見が出されました。委託業者が討議内容を 3 月半ばまでに報告書にまとめてもらうということになっております。まとめた報告書は来年度の事業へつなげていくことになっています。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。次に、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村(勝)委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」の田村です。

資料に基づいてご報告をさせていただきたいと思います。2 月 12 日、委員 17 名中 16 名の出席をもって部会を開催させていただきました。最初に A 班から「わが家のチェックシート」の最終案が提案され、この内容につきまして検討した結果、部会として承認をされた次第でございます。それを受けまして、業者へ発注をし、3 月中の納品予定という状況になりました。

次に、「わが家のチェックシート」の配布方法について、B 班から発表がございました。その一つとして、各自治・町内会長あての協力依頼文書を作成し、中央区内の各世帯へ配布をしてもらうということに決まりました。それから、併せまして、各コミュニティ協議会会長へも趣旨説明文により案内、協力をお願いするということに決定させていただきました。そういったことで、皆さん方には、この件に関して、前回も申し上げましたけれども、非常にご難儀をかけますし、ご協力いただけることをこの席を借りて、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、「わが家のチェックシート」の活用として、小学生への啓もうが必要ではないかということで、小学校の校長先生へお願いしてみようということにしたわけでございます。この辺、玉虫色になっておりますけれども、手分けをして、校長先生へお願いをしてみようという内容になっているわけでございます。それから、訂正をお願いしたいのですが、「防災ワンポイントアドバイス」を 2 としてありますが、3 ということでご訂正いただきたいと思います。3「防災ワンポイントアドバイス」についてでございますが、これはチェックシートのサポートとして、B 班から提案があったわけでございます。その内容につきましては、4 月から毎月第 1、第 3 日曜日の区だよりに防災ワンポイントを掲載し、年合計で 24 回掲載することに決めさせていただきました。その掲載文書につきましては、後日、B 班で協議決定をするとなっております。

そこで、その下にその内容を記してございますが、2 月 19 日に B 班で検討し、この内容は、自治・町内会長への配布依頼文書並びに各コミュニティ協議会会長への趣旨説明文書及び防災ワンポイント掲載文書についての内容になっておりまして、これを 3 月の部会へ提案をしてまいるというような段取りになりました。内容については、配布依頼文書及び趣旨説明文書、それから区だよりへの掲載の防災ワンポイントというような内容になっております。

次に、裏をお開きいただきたいと思います。これは、サブタイトルといたしまして、2年半前から取り組んできた事項になっております。いろいろと調査、検討を重ねてまいりまして、結論が出たわけでございますけれども、特に、調査の段階で「なぎさ荘」と「とやの荘」の2施設に多くの問題点がありました。そこで、この2施設の運営改善について、健康福祉課と協議を重ねてまいりました。その結果、健康福祉課の皆さんの努力によって、一定の成果を得ることができたわけでございます。その結果に対して、この場を借りて、課長には厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。全体的な問題につきましては、今後、地域包括ケアシステムの制度構築の中で検討していくというような内容がございましたので、この辺を注視してまいらなければならないのではないかと考えております。以上をもちまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」での老人憩の家の運営改善につきましては、一応、ピリオドを打たせていただくという結果になった次第でございます。

最後になりますけれども、新潟大学学生との懇談会、特に意見交換会と記してございますが、これで第2回目になるわけでございます。1回目は、学生、自治・町内会の内容について、全く無知であったわけでございますけれども、半年を経過した中で、いろいろと調査を重ねてきて、非常に建設的なお話を聞かせていただいたところでございます。学生たちは、三つの研究ブロックに分かれて調査をしたわけですが、その一つとして「組織、役員」、二つ目で「自治・町内会の活動」、三つ目で「コミュニティ協議会等との連携」ということで、この三つのテーマの中で、それぞれ個人、個人が思うところを調査してまいったわけでございます。自治・町内会長の抱えている悩み、工夫していること、また調査して感じたことなど、率直な意見としてお聞かせを頂いたところでございますし、また、この結果が3月にまとめて冊子となるということで、これを私どもは頂くことになっておりますので、その結果を楽しみにしているところでございますし、また、この学生たちが、将来、自治・町内会を担ってくれることを期待申し上げているところでございます。以上、少し長くなりましたが、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。

2月16日、第10回の「水辺とみなとのまち部会」を行いました。出席委員、あるいは欠席委員、事務局、コンサルタントについては、書いてあるとおりで省略させていただきます。議題についても、後でしゃべることが増えましたので、割愛させていただいて、早速会議内容及び決定事項の1)からいきます。全国4開港都市の150周年記念事業及び34都市のアンケート結果が出ました。見出しだけで勘弁してもらいますけれども、一つ、有効回答が28都市で、回収率73.7パーセント。大変高い率でいただきました。2番目、開港記念事業等の実施内容が大変たくさん

ありまして、よく分かりました。3 番目、市民の主体的参加を進めるために、工夫などをお聞きしたのですが、たくさん書いてありました。4 番目、当該地の特色を出すための方法として、行政がやっていること、市民がやっていること、学校がやっていること、商売をやっている事業者がやっていることなど、取り組んだことが詳細に分かりました。最後に、記念事業実施の効果についても、大いに参考になりました。市民がその後、活発になっていくということが分かりました。これが 1) です。

2) は、2 月 25 日に実施しました「下町（しもまち）地域コミュニティ協議会及びまちづくり団体との情報交換会」のことであります。今日は、皆さんに報告を書類としてできませんが、少しばかりお話ししたいと思います。まず全体の流れは、第 1 部の司会は外内委員からということにしまして、開催の挨拶で地域課長の長浜さんからお話をさせていただいて、自己紹介もコミュニティ協議会の皆さん、まちづくり団体の皆さん、そして事務局の皆さん、コンサルタントの皆さんという形でもってそれぞれ自己紹介し、そして私からこの会議を開いた理由と今までの取組みの報告を行いました。第 2 部が、コンサルタントの方の司会で行いました。テーマは大きく二つ、下町地域まちづくりについて、2 番目が開港 150 周年へ向けての地域のかかわり方ということでお話ししてくださいということで、約 1 時間強を進めました。まとめを私が行いました。閉会の挨拶は大堀委員からいたしました。

話された内容の主なものとして、新潟市は昭和 39 年、みなとまち新潟のシンボルである堀を埋めてしまった。このときから、市民の意識からみなとまち新潟のイメージが消えてしまった。でも、下町地域には、みなとまちとしてのイメージが残っている。これを今後も活かそう。

次に、日和山など、今あるものを活かすことだ。単なる観光から今では人情横町、沼垂の市場、上古町など、街並みを歩いてみる体験型の形でもって、皆さん、変わってきていますよということです。

次に、私が小学校 6 年生のとき、担任の先生が、故郷に錦を飾れと言った。自分の生まれ育った故郷に愛着を持たせることが大切だ。地元の風情や笹団子を題材とした民謡を今、教えている。下町のよさを柳都中学、日和山小学校の子どもたちに教えて仕向けています。

次に、沼垂の市場や発酵文化、上古町と白山神社門前町、下町のみなどにかかわる遺産文化など、地域の特徴を生かしながら、港を生かした共通のイベントで、北前船をキーワードにしたいということです。

次に、子どもたちへの教育は大切だ。北前船を含めて、全国からみなとまち新潟に観光客が訪れてきている。街並の蔵には、江戸時代からのものと戦前、戦中、そういうものが蔵の中で財産として、およそ 30 パーセントも残っている。旧小澤家住宅は商家で大事な宝。150 年に向けて、未来のみなとまち新潟をどうするか、研究が必要です。

次に、みなとまち新潟の情報発信にホームページを立てたらどうか。みなとまち新潟の今昔の写真、昔のお堀、舟の出入りの写真等、150 年に向けて発信が必要ではないですか。

次に、大型観光バスの駐車場がなくて、観光業者は企画ができない。環境整備を

しなければ。展望台，あるいは浜手の市営住宅の跡地などのことを生かしてほしい。最後に，早川堀通り，なぜ下町がこんなになったのか。建物の住環境が二世代で住めないからだ。今，住んでいる皆さんが，住み続けられるように，景観も含めて改善することだということ，いいことが本当にたくさん出ました。以上，フリーターキングの主な発言の内容のほんの一部でしたけれども，最後に私からこういうことをまとめてお話しした後に，この情報交換会を1回で終わらず，開港150周年記念事業を目指して，ときどき集まりましょうと提案いたしましたら，大きな拍手が湧きました。

では，裏へ行って，次世代への歴史の継承の推進ですが，夏休み社会科体験「訪ねよう！北前船物語」について，すでに7月1回，8月2回の計3回の計画を決めておりますが，事故の無い，小学生にとって楽しい企画とするために，訪問先の現地調査を4月に行います。コース別に少人数グループで行くことにしました。そして，5月には企画内容を完成させて，6月に募集開始，先着順，定員になり次第締切，媒体は区だよりほかの予定しております。その他，出発場所の「みなとぴあ」で歴史の説明を受けてから出発する予定です。簡単なしおりも作成したいと。終了後，参加者にアンケート調査を行うということで，先日の会議は終わりました。二つを一緒にしまして，長くなって失礼しました。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。只今の部会の報告につきまして，何かご意見，ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。無いようですので，先に進ませていただきます。

(2) 委員からの報告について (資料 報2 3 4)

(議長)

次に，報告「(2) 委員からの報告について」でございます。「第2回中央区支え合いのしくみづくり会議」について，私からご報告をさせていただきます。

①第2回 中央区支え合いのしくみづくり会議

(議長)

資料報2をご覧ください。第2回中央区支え合いのしくみづくり会議が1月27日に行われました。出席委員は明記されておりますので，ご覧いただきたいと思っております。主な議事内容につきましては，中央区支え合いのしくみづくり会議(第1層)についてでございます。まず，事業の一部委託について，中央区社会福祉協議会が委託を受けていただけることに決定いたしました。その後，委託の内容については，行政と一緒に検討していく旨を確認いたしました。コーディネーターの選出についても協議をいたしました。こちら，委託を受けた中央区社会福祉協議会から選出するほうが望ましいということで，選出していただくことに決定いたしました。次回は，第2層協議体の準備会とするということで，メンバーについては，中央区社会福祉協議会と区役所で協議をしながら案を作り，次回に示すということになっております。以上でございます。

只今の報告につきまして，ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「第 1 回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」について、菊地委員からご報告をお願いいたします。

②第 1 回 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会

(菊池委員)

南万代地区コミュニティ協議会の菊池です。

それでは、第 1 回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の議事をご説明いたします。昨日の夕方の NST のニュースで報じられたことで、知っている方も多いと思いますけれども、はじめに「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会開催要項」、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤について」、「都市、地域再生等利用区域の制度概要」、「利用区域・一括占用区域 (案)」、「事業展開イメージフロー (案)」、「今後のスケジュール (案)」について説明があり、その後、内容に対して討議いたしました。

「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会開催要項」につきまして、主な意見は、利用区域のエリア指定について、協議会に意見を求めることがよいかということがありまして、これはこの範囲でいいかということ、よいという話になりました。将来的に港湾区域である万代テラスも区域内に入れる方向で検討したらどうかということで、これは今後の検討項目に回すことになりました。現在の範囲については、河川法によってとりあえず萬代橋から昭和大橋の間の地域ということで、これは妥当ではないかという話になりました。

それから、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤について」の主な意見としては、水辺になることで、周辺全体が魅力アップにつながっていることが分かるようになればよいと。やすらぎ堤と水辺にあることで、資産価値がどう上がるかと、ストック価値がアップすることを示せばいいという意見がありました。

それから、都市、地域再生等利用区域の指定についての主な意見。先ほど、一番のやすらぎ堤利用のときにも出ましたけれども、都市、地域再生等利用区域の指定については、特に問題なく妥当な区域設定である。管轄が違うと思うが、将来的に萬代橋下流の港湾区域も利用区域にいつているような方向で検討を進めてほしいという意見。それから、指定緩和により、民間から利用してもらうことで、利用者としての有益なものとなるようにすべきだと。平成 28 年度の試行期間において、整合することが大事で、よく公募をし、ハードルをあまり上げないで、下げて持続可能な発展を求める。スケジュールの 3 月上旬に募集し、下旬に事業者決定というのは、試験期間が短いので、随時募集とし、決定することが望ましいなどといういろいろな意見が出ましたが、次の開催の目安としまして、施設の水道、電気などの条件を記した募集要項を作成した際に開催をしたらどうかというような話になりました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。津吉委員お願いいたします。

(津吉委員)

南商工振興会の津吉です。

このスケジュールというものは、先ほど、ご説明あったのですが、資料報 3 の中の平成 28 年 3 月から 3 月下旬となっているので、通年・随時とすべきだという

意見が出たと言うことなのですよ。

(菊池委員)

そうです。

(津吉委員)

この意見に対して、決定されるのはいつごろでしょうか。3月から3月下旬という文言は、もうあつという間に来月になってしまうので、平成28年度ですからね。これというのは、いつ決まるか。

(菊池委員)

期間はまだ決まっていないのです。まだ、施設の例ができていないので、それができ次第、募集を出すということで、それで決めるというような形になっておりますけれども。

(津吉委員)

ということは、3月から3月下旬というのは、とりあえず暫定的になっているということですか。

(菊池委員)

そうですね。

(津吉委員)

これは確定していないということですね。ある日突然、3月から始めますということはあり得ないということですね。ありがとうございます。

一つ、私の意見なのですが、区間や占有区間が一部、限定的に、それからこれから緩和されていくのかどうか分かりませんが、最初に決めた形で進めていって、硬直化してしまわないように、そこに参入できるような、民間に対する門戸というのは広く、そして柔軟に対応できるような形で進めていただけるように、ご意見を言っていただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

(菊池委員)

当日もそういう意見が出まして、河川事務所からも、なるべくレベルを上げないで、幅を広く、民間の意見を取り入れるというような話が出ていましたので、そのようになると思います。また、皆さんのご意見も取り入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「第12回新潟市防災会議津波対策専門会議」について、川崎委員からご報告をお願いいたします。

③第12回 新潟市防災会議 津波対策専門会議

(川崎委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の川崎です。

資料報4をご覧ください。平成28年2月8日10時から、会場はここで「第12回新潟市防災会議津波対策専門会議」が開催されました。出席委員は記載のとおりです。

主な議事内容で、報告として、これまでの津波対策専門会議の取組みについて説明がありました。委員11名中6名が新規ということで、今までの津波対策専門会

議の取組みについて、事務局より説明がありました。(2) 地域がつくる津波避難計画作成検討会の実施報告です。津波浸水想定が見直し中であるが、できることから進めていくという方針の下、ワークショップ形式で検討会を平成 26 年、平成 27 年と開催。各区役所より参加を呼びかけ、14 コミュニティ協議会、3 自主防災組織が参加しました。中央区では、8 コミュニティ協議会が参加です。

議事として、地域がつくる津波避難計画の取りまとめ方法の検討。4 回行われた学習会やワークショップで作成された避難計画を①表紙、②地域がつくる津波避難計画（方針・マップ）、③津波避難の基礎知識、④津波避難マップの作り方、そして⑤作業過程図面（ワークショップの検討図面、まとめ用紙など）を冊子にして活用してもらおうということです。

その他として、今後の津波対策専門会議のスケジュールについて、明日、午後 2 時から市民プラザにおいて、「地域がつくる津波避難計画発表会」で 17 地域による発表が行われます。平成 28 年以降、新潟県より（新）津波浸水想定公表があったら、津波ハザードマップの作成、新潟市津波避難計画の作成を行う予定です。以上です。

（議 長）

ありがとうございました。只今のご報告につきまして、ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。大堀委員お願いいたします。

（大堀委員）

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

質問でございますけれども、その他のところの二つ目は、今年の夏以降、県より（新）津波浸水想定公表というのは、確実でしょうか。というのは、毎回、延びて、県の説明だと国がどうだこうだと。今年は、確定なのでしょうか。その辺を聞かせてください。

（川崎委員）

一応、そういう予定で発表がありました。

（大堀委員）

予定は未定ですね。我々の町内では、浜浦小学校区コミュニティ協議会で何遍もやっているのですけれども、市が出ない。市に聞くと県が出ない、県に聞くと国が出ない。そういう不満があることをご承知おきください。

（議 長）

ありがとうございました。ほかにごありますか。よろしいでしょうか。

3 その他

（議 長）

それでは、その他に移らせていただきます。皆さん、委員のほうから何か。伊藤委員お願いいたします。

（伊藤委員）

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。

1件、皆さんにご紹介したいと思います。防犯灯設置の件でございます。具体的

な事例でございます。実は、寄居中学校の北のところにプールがあるのですが、そこに隣接した一方通行の道がございます。その道路に防犯灯が現状、全然ついていないということで、近場のほうからもいろいろ何とかしてくれという話があったのですが、昨年の11月を目途に具体的に動きました。それをどういう形でやったかというのは、結果的にはうまくいきました。その事例をご報告したいと思います。どういうことをやったかといいますと、まず11月にスタートした理由は、市のいわゆる補助制度に間に合うかどうか。通常、間に合わないのです。大体、5月で締め切ってしまうのですよね、申請は。そして、許可を受けたものが当年度の施工となるというのが従来の方法でございます。たまたま地域課が窓口になっていらっしゃいましたので、担当といろいろ協議した結果、若干、まだ予算が残っていると。だから、早くしていただければ、何とかなるかもしれないというのが、スタートでございました。それを実際、調べてみますと、どうしても欲しい電柱が1本ある。その電柱の敷地は、営所通2番地の自治会の敷地なのです。何とかしてくれたいいなというのが、私どもの西大畑第一自治会と、サーパス西大畑の自治会ということになっているわけです。ところが、誰がどのようにして、申請するか、非常にややこしくなりましたが、この中で一つの切り口として私は案を出しまして、児童数で割ったのです。その地区の自治会の児童数で割って、なおかつそこに通るであろう方のパーセンテージを掛けて、守備範囲を決めようじゃないかと。結果として、5, 3, 2の比率で資金を用いようということが一つ。もう一つ、設置後の運営費用、つまり電気代はどこが持つのか。これはサーパス西大畑さんが全部持ちましようということで、三者の自治会長の合意の下にスタートしまして、見事つきました。ということで、自分の敷地内であれば、今のスケジュールでいけるのですが、たまたまどうしても欲しいところが、ほかの自治会とのちょうど境界線になっているとかというのであれば、児童数で割って、分担比率を決めて、合意して、納得させて持っていたのです。こういうことが一つの方法事例でございます。

(議 長)

ありがとうございました。うまくいった事例ということで、ご紹介いただきました。ほかに何かございますか。津吉委員お願いいたします。

(津吉委員)

南商工振興会の津吉です。

昨年から、自治協議会の委員として参加させていただいております。私、この会議に出席させていただく前は、会議自体の存在も全くよく分からなかったのです。それと同時に、コミュニティ協議会という言葉も、それまで私の子どもは大学生、もしくは社会人なものですから、知らずに来ておりました。ということは、多分、私以外にも知らない方がたくさんいるのかなということで、私の友人、知人に予定を聞かれて、今日は自治協議会なのだ。それ何と言われると、コミュニティ協議会の人たちの集まりで、コミュニティ協議会って何ということで、知らない方々がたくさん区民にはいらっしゃるのではないかと感じております。

それと学校区で割られていると。学校区の境目というのは、子どもを持っていないと多分、分からないのではないかと思います。それから、転入されてくる方で、ある町内に住んだとして、自分がどこの町内にいるのか、自治会にいるのか、どこ

のコミュニティ協議会にいるのかもよく分からないで過ごす方もたくさんおられると思います。自分から情報を得ない人が悪いと言ってしまえばそれまででございますし、行政は発信しているのだと言ってしまえば、どこかに発信場所があって、見られるのかもしれませんが、もう少し、区民にやさしくしていただけるよう、できれば中央区のコミュニティ協議会、自治・町内会の線引きされたような住宅地図、もしくはそれに準ずるような大きな地図があると、非常に分かりやすく見られるのではないかと。では、自分の隣が別なコミュニティ協議会なのか、別な自治会なのか、その辺の境も多分、よく分かっていないような方がたくさん住んでいらっしゃると思いますし、仮に先般もあるこの会の延長で、浅野さんとお話ししたのですが、浅野さんのコミュニティ協議会には、AEDがどこかに設置してあるということコミュニティ協議会の中では知らされていると。ただ、そのコミュニティ協議会にあるのは分かっても隣のコミュニティ協議会、一步挟んだコミュニティ協議会の方は知らないわけです。仮に今、AEDを必要とした場合に、自分がどこに行かなければいけないか。一番近いところが分かりやすくなっているというのが、親切な情報提供ではないかと思えます。ですから、できればそういったものを広く知らしめられるようなツールとして、中央区、コミュニティ協議会、自治・町内会の線引きマップなどを作っていただいて、それをベースにいろいろな情報をそのマップに落とし込んで、住民の方々に何かあったとき、仮に先ほどの防災の話でもあります。津波が起きたとき、境目にあるときに、どちらが近いのか。近いほうへ逃げていったほうがいいわけです。そうすると、何も自分たちのコミュニティ協議会の自治会の中でしか分からなければ、やはり逃げ遅れてしまう。命を落とすというようなこともあり得るのではないかということで、できれば新潟市を作っていただきたいのですが、まずはこの中央区から始めていただいて、人にやさしいまちづくり、それに役立てていただければと思って、意見させていただきました。よろしく願います。

(議 長)

ありがとうございました。どうでしょうか。事務局で、今現在、そういうものがあるのかどうなのか。少しご返答を頂けるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

地域課長補佐の関です。

それでは、私から図面関係のことについて、お話ししたいと思います。

自治・町内会という部分につきましては、私どもでも、設立したときに、どこからどこまでエリアかということをお聞きしたうえで、図面に落としているものはあります。ただ、中央区全域が全部、すべて自治・町内会に所属しているかという、実は未加入といいますか、結成されていないエリアというものもありますので、正直言います、場合によっては、そこに越されてきた方、お住みになる方々の中には、実は組織されていませんというようなことがあり得るという形ですが、電話等で、問い合わせを受けることはけっこうありまして、私どもで自治会はどこになりますかと、越すのだけれどもというようなことでの問い合わせを受けて、それで何々町内会ですというようなことで、お答えしている事例はけっこうあ

ります。

その図面自体は、公表しているようなものというのではありませんけれども、先ほど来、境界という部分もありますけれども、その境界が実は明確でないようなところもあるので、明確な形で全市、あるいは中央区を図示したものを配布するようなものが作れるかという、なかなか少し難しいところがあるということが一つあります。

そしてもう一つ、コミュニティ協議会なのですけれども、これも実は、所属している自治・町内会というのが、小学校区内のすべての自治会かどうかということになると、実は歯抜けだったりするところもあります。そういった部分の問題が一つあるのと、もう一つは、自治会も同様なのですけれども、人が住んでいないエリアの部分の境界線がどこになるのか。これも問題の部分になります。例えば、産業振興センターがどこのコミュニティ協議会なのかと。どこの自治会に入るのかというような話になってくるわけです。ですから、そういった意味で、明確に線が引けないというところがあるものですから、これですというような形で決まった図面もなかなか提示しづらい部分があることはご理解いただければと思っております。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。津吉委員お願いいたします。

(津吉委員)

そういうところは、よく分かりますけれども、分かっているところだけでも、それを作ってしまうと分からないところは、それ以外ということになりますので、分かりやすく、分からないところも分かるということで、いいのではないかなと思うのですけれども。そこでもし、その住民の方々が、仮にどこの町内会にも自治会にも所属していないといったら、これらの意見というのは、この自治協議会には反映されてこないということですよ。そういうことも問題があるのかもしれないけれども、やはり分かっているところだけでもいいから、まず始めていく。それをさらに進化させて、我々、区民、市民が使いやすいような情報提供のツールにしていく。そのほうが、建設的でいい考え方ではないかと思っておりますので、ぜひ分かるところからでもいいですから作っていただけるように、ご要望させていただきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。今、津吉委員からは、ご要望ですので、ご検討いただければと思います。

(津吉委員)

要望というだけなのですね。日本語は難しいのですが、もし何かそれを聞き入れたという段階で終わられてしまうのでは不本意なので、もし提言書なり、企画書なり何か出せと言われるのであれば、私、作成して、提出させていただきますし、これを基に自発的に行政で、これを推進していただけるという方向性を掴んでいただけるのであれば、あえて私もそういう企画書、提言書を出さないようにしますけれども。

(議 長)

事務局，よろしいでしょうか。

(事務局)

なかなか難しいところがどうしてもあるのです。境界の部分が曖昧な部分というところは、いくつか私の知っているところでもあるのですけれども、それぞれの自治会で自治会の図面を作っている例というのがけっこうあるのです。例えば、私の住んでいる団地では、住宅地図の業者が作ってくれたのです。そういう形で、自治会からの依頼といいますか、そういったことで作っていた例などもあるのですけれども、被さっているパターンなどけっこうあって、それを公表すると、それこそトラブルになるような場所も、実際問題ありますので、明確になっている部分をとということであれば、私のところの自治会については、自治会そのもので作っているマップがありますけれども、この中央区は全部で500を超える自治会がありますけれども、マンション1棟が一つの自治会ということであれば、ものすごく明確ですが、エリアでということになりますと、個々の自治会で作っているマップを私どもに提供いただいて、それを公表するということは、できると思うのですけれども、明確になっていない部分については、なかなか難しいというところがありますので、率先してやれるかという、正直、なかなか難しいと言わざるを得ないと思っております。また、それでもなお、やはり明確になっているところから表示をすべきだということであれば、自治協議会としての要望が出るということであれば、恐らく一部分からしかできないと思えますけれども、考えていきたいと思えます。

(議長)

分かりました。津吉委員，一自治協議会の一委員としての提言という形ではなくて、自治協議会の皆さんの総意を得て、いろいろ検討していただいて、提言という形では受けていただけたらと思うのですが、その辺、どのように考えていらっしゃいますか。

(津吉委員)

議長，ありがとうございます。できない理由は、考えればいくらでも出てくるので、僕はあまりそういう考え方は好きではないので申し訳ない。できるところからできるように、そして難しい問題があるのであれば、その難しい問題というのは、これからずっと放置していいのかということ、放置しておくことでもないと思うのです。解決できるものは、時間をかけても解決すればいいし、重なっていたり、線引きできないところがどこかあったりするのであれば、それはそれこそ、こういう問題をどのように解決していくべきなのかと前向きに考えていくことが必要なのではないかと。これが本当のこういう行政、また住民の仕事なのではないかと思えます。ご意向は分かりましたので、私は、そういう形で何かしら、住んでいる方々が分かりやすい情報というものを、そういったツールを使って、やはり街の中でのいろいろな切り口、防災もそうですし、いろいろな教育のこともそうですし、ごみもそうです。私の町内の班とうちの母親のところまで切れているのですけれども、ごみ箱がぐるぐる持ち回りで回っている中で、どちらに出せばいいのかということも判断つきかねますよね。そういったときにも、ここからここまでの班でということで、分かっている方はいいのですけれども、分からない方は分からないし、ごみもそこら中に置いていかれる方もいらっしゃいますし、何かしら情報を提

供してあげるといふこと、これはものすごく大切なことだと思ふので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思ふます。

(議 長)

伊藤委員お願いいたします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

それと補足で1点だけ。具体的な事例を出します。

今の地図の件なのですが、一つのヒント、考え方。実は、昨年、国勢調査をやりましたよね。あの中的基本的な図面があるのです。各自治会長に対して図面がございました。例えば、西大畑においてはここですよということで、業者が描いた図面を添付で僕らは全部回ったわけです。ということは、国勢調査の基本ツールである図面があったわけなのです。それはコピーしたらだめですよ。全部、返してくださいという条件がついていました。ただ、図面は既にありました。西大畑はここですよ。この地域ですよ。だから、国勢調査の図面があるということを経済の中でうまく利用させていただければ、基本的にはベースは揃うのではないですか。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにこの件につきまして、ご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。この件につきましては、皆さん、自治協議会として、皆さんで相談をして、提言を出すのかということにかかわってくると思ふます。津吉委員もこの件について、部会のほかに特別部会を作りたいということであれば、事前に申し出ていただいて、総務運営会議で検討させていきたいと思ふますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。ほかにございますか。大堀委員お願いいたします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。

お聞きしたいことが二つほどございまして、「拠点と賑わいのまち部会」のところでご説明がありました、参加者、一般市民の方が24名(1グループ6名)ということですが、この参加者というのは、公募をされたのですか、それとも知人、友人を集めてグループをお作りになって検討会をなさったのか。ここを一つお聞きしたい。

二つ目は、「人にやさしい暮らしの部会」のところで、新潟大学の学生が自治・町内会に聴き取り調査をしたのは、どこの町内会でやられたのか。そこの二つだけ聞かせてください。

(議 長)

それでは、「拠点とにぎわいのまち部会」座長の浅野委員お願いいたします。

(浅野委員)

24名のうち10名が委員の推薦です。それから、委託業者でほかの14名を推薦していただきました。これは委託業者が、あらかじめ登録されている住民の方から引っ張り出したという感じですが。内容的には年齢別、50歳以上が1グループ。2番目のグループが、30から50前。3番目は子育て中の奥様、4番目が学生です。そういう分類

で意見聴取といえますか、4グループに分かれて、質疑応答したわけです。以上です。

(議長)

ありがとうございました。大堀委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、「人にやさしい暮らしのまち部会」副座長の渡部委員をお願いします。

(渡部委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」です。先ほどのご質問で、新潟大学の学生がいくつかの町内会・自治会長をインタビューしたかということでございますよね。

(大堀委員)

いえ、どこの町内会か。

(渡部委員)

私ども、17人の「人にやさしい暮らしのまち部会」の部会委員がいるのですけれども、その第1号委員の町内会プラス若干そのほかの委員ということで、たしか12自治・町内会だと記憶しております。よろしいでしょうか。

(議長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日、予定されていた議事は、すべて終了いたしました。これまで、時間のあるときに、各コミュニティ協議会の活動や各団体の活動について発表することとしておりましたが、今日は年度末も近いということもありまして、今日は、行わないことといたしました。

これをもちまして、平成27年度第11回中央区自治協議会を閉会いたします。大変、お疲れさまでございました。事務局から、事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次回のご連絡でございます。3月18日金曜日の午後3時からとなりますが、会場なのですけれども、実はここが使えないということでございまして、万代にありますメディアシップ2階の日報ホールを会場として開催させていただきますので、いつもと違いますので、お間違いの無いようお願いしたいと思います。

続きまして、もう一点、事務連絡がございます。先般、市民の方から各委員あてに封入された手紙が届いております。地域課で手紙をお預かりしておりますので、必要と思われる方につきましては、お手数でございますが、お帰りの際に地域課にお立ち寄りをお願いしたいと思います。手紙の内容については、個人あての封筒に入ったものですので、私どもでは確認しておりませんので、必要であれば、地域課にて確認をお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

今日は、大変、お疲れさまでございました。

4 閉会

傍聴者

3名

報道機関

1社